

ソーシャルメディアポリシー

令和3年2月
糸島農業協同組合

このポリシーは、糸島農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）のソーシャルメディアの利用およびソーシャルメディア公式アカウント（以下、「公式アカウント」といいます。）の運用に関する事項について定めるものです。

なお、このポリシーにおいて「ソーシャルメディア」とは、インターネット上で不特定多数に対して情報を発信し、または利用者間の情報交換によるコミュニケーションを目的としたサービス形態をいいます。

1. 目的

当組合では、ソーシャルメディアを利用して、糸島地域の農業情報や当組合の業務、取り組み、イベント情報等、利用者にとって有用な情報を発信することを通じ、地域農業への理解促進と利用者の利便性を高めることを目的とします。

2. ソーシャルメディア利用の基本姿勢

(1) インターネットの特性

インターネットを利用した情報発信に際しては、不特定多数の利用者がアクセス可能であることを常に認識し、ソーシャルメディアでの情報発信が社会的に大きな影響を持つことを十分に認識します。

(2) 個人情報の保護

個人情報やプライバシーに関しての配慮を行うとともに、当組合が公式アカウント上で利用者から個人情報を取得した場合には、当組合の個人情報保護方針（URL）や関係諸規程に基づいて適切に取り扱い、利用目的の範囲内で個人情報を利用します。

(3) 問題発生時の対応

当組合のソーシャルメディアの利用において、万が一、問題が発生した場合は、速やかに情報セキュリティ担当部署（発生した問題の内容によりコンプライアンス担当部署）まで報告するように定め、従業員の啓蒙を行っています。

3. 知的財産権

当組合の公式アカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は当組合又は正当な権利を有する者に帰属します。

また、利用者のコメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当組合に対し、投稿コンテンツを無償で非独占的に使用（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含む）する権利を許諾したものと、かつ当組合に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

4. 運営方法

(1) 情報発信（投稿等）について

当組合の公式アカウントは、当組合の広報担当部署が専ら情報発信を行うものとして運営管理します。その際、プライバシー権、名誉権、肖像権、著作権、商標権など他社の権利を不当に侵害することのないよう細心の注意を払い、関連する法令を遵守します。

(2) 返信・コメントについて

利用者の発言・投稿に対する返信・コメントは原則として行いません。また、不適切と思われる発言・投稿は利用者の承諾を得ずに非表示または削除する場合があります。

(3) シェア・リツイート・いいね・フォローについて

運営管理部署の判断により、利用者及び利用者の投稿等にシェア・リツイート・いいね・フォローを行う場合があります。

5. 利用者の皆様へ

- (1) 当組合が運営する公式アカウントおよびそれに付随するサービスを利用する際には、あらかじめソーシャルメディア利用規約（URL）をご確認ください。当該サービスの利用をもって、このポリシーおよび利用規約に同意いただいたものとみなします。
- (2) 当組合の公式アカウントから発信する情報には細心の注意を払っておりますが、当組合の公式アカウントから発信する情報のすべてが、必ずしも当組合の公式な発表や見解を表すものではありませんので、予めご了承ください。当組合の公式な発表や見解の発信は、当組合の公式ホームページおよびニュースリリース等で行います。
- (3) 当組合は、このポリシーを予告なく変更することがあります。この場合、当組合は変更後のポリシーを当組合公式ホームページ上に表示し、表示された時点より変更後のポリシーは効力を生じるものとします。
- (4) ソーシャルメディアポリシーに関するお問い合わせ
ソーシャルメディアポリシーおよびSNSについてのお問い合わせは、SNSを運営する担当部署（JA糸島 管理部 総合企画課 ☎092-322-2816）までお願い致します。
なお、内容によってはお答えに時間をいただくか、またはお答えできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

公式アカウント情報

■ SNS : Instagram

アカウント名 : ja_itoshima

J A糸島

運 営 者 : 糸島農業協同組合

運営内容 : 当組合が取り扱う商品やサービス、事業活動や各種イベント、糸島市内の農業及び農畜産物、福岡県内の農畜産物やJAグループの事業・活動等に関する情報発信等

運用期間 : 公式アカウントでは情報の発信を不定期で行います。

※) 公式アカウントの開設・削除は組合長決裁とし、公式アカウント情報は公式HP上に情報開示します。